

日本障害フォーラム(JDF)十周年記念全国フォーラム  
宇都隆史政務官ステートメント  
(平成 26 年 12 月 4 日 10:30～ 有楽町朝日ホール)

御列席の皆様

御紹介にあずかりました、外務大臣政務官の宇都隆史です。

このたび、JDF 十周年記念全国フォーラムで御挨拶の機会を頂き光栄に存じます。

12月3日は、1982年12月3日に国連総会で「障害者に関する世界行動計画」が採択された日であり、これを記念して1992年の国連総会で宣言された国際障害者デーであります。特に昨年の12月3日は参議院外交防衛委員会において、私自身も議論に参加して、我が国による障害者権利条約の締結について審議の上採択を行い、障害者の方々の権利促進の重要性を改めて認識した日となりました。そしてその翌日、つまりちょうど一年前の12月4日には、参議院本会議において障害者権利条約の締結が全会一致で承認され、本日一周年を迎えました。

この記念すべき日に JDF が十周年記念全国フォーラムを開催されることには不思議な縁を感じますし、お喜び申し上げます。

我が国は、本年1月20日には国連事務総長に障害者権利条約の批准書を寄託し、141番目の締約国・機関となりました。この批准までのプロセスを振り返る際に、障害者権利条約の起草の過程まで遡って、障害当事者の方々をはじめとする市民社会の参加についても触れる必要があります。我が国はその起草過程において、政府代表団に障害当事者に顧問として加わっていただいたほか、条約の国内実施及び監視に関する議論では、それらの政策の策定に当たって、障害当事者の参加を確保することが重要かつ必要である旨発言し、多くの国の賛同を得

て、結果としてその規定が条約に盛り込まれました。

最近では、本年 6 月に開催され、我が国が締約国として初めて出席した、障害者権利条約の第 7 回締約国会議には、各種団体等から 2 名の障害当事者に政府代表団に加わっていただきましたが、これは政府として引き続き市民社会との協力を重視していることの表れです。

また、国内的には、我が国の障害者施策を充実させてから障害者権利条約を批准すべきとの障害当事者の御意見も踏まえ、政府は、まずは集中的な障害者に関する制度改革を行った上で条約を批准することとしましたが、我が国のこうした対応を評価する声が国内外からも聞かれています。

さて、今後の障害者権利条約に関する主な動きについて申し上げます。我が国は 2016 年 2 月 19 日までに、条約に基づいて設置されている「障害者の権利に関する委員会」に対し、条約の国内実施の状況等を報告するための政府報告を初めて提出することが求められております。外務省は、関係省庁の協力を得ながら、この報告の作成に注力し、障害当事者の方々の御意見も伺いつつ、より良い報告が作成できるよう取り組んでまいります。

さらに、外務省としては、障害者と開発に関する国際協力にこれまで以上に取り組んでいきたいと考えています。例えば、バンコクに我が国の協力により設立された「アジア太平洋障害者センター」では、障害者自身が障害者の自立を支援し、30 か国以上からの、障害当事者を含む延べ 1600 人以上の参加者が、母国で社会のバリアフリー化を目指しています。また、昨年ウズベキスタンで実施された「タシケント市における盲ろう者のコミュニケーション支援」事業においては、ODA

事業として初めて盲ろう当事者の専門家を派遣し、外出もままならなかった現地の盲ろう者が事業を通じて社会参加の意欲を示しました。これまでも、様々な事業で約 10 年間に延べ 100 人以上の障害当事者を派遣していますが、今後も当事者を中心とする意思決定や実施を重視していきます。

最後に、「障害者権利条約の批准はゴールではなくスタートである」との言葉を、条約批准に向けた過程の中で多く耳にしました。その言葉をお借りすれば、我が国はまだ、スタートしたばかりですが、今後より一層の障害者の方々の権利の促進のため、外務省としては障害者権利条約の実施の観点から力を尽くしていく所存です。

御静聴有り難うございました。